

微小粒子状物質の曝露関係に係る取組の進捗状況

1 大気中 PM_{2.5} のモニタリング（試行）

大気中 PM_{2.5} の試験的なモニタリングについては、国設局等において平成 10 年度以降、順次、拡充してきており、現在 17 箇所（一般局 4 局、自排局 13 局）で、TEOM 法又は β 線吸収法による自動測定機を用いて実施している。本年度は、これらに加えて新たに国設局 5 局（一般局 4 局、自排局 1 局）を追加し、改良型 TEOM を導入する予定。

また、自治体におけるモニタリング試行事業を計画しており、本年 10 月、応募のあった自治体の測定局の中から 20 局（一般局 15 局、自排局 5 局）を選定し、今年度中に β 線吸収法と光散乱法を複合したハイブリッド式の自動測定機を導入する予定。

2 成分分析及び粒径別分析調査

関東 4 地点、関西 3 地点において、夏季及び冬季の一般環境中における PM_{2.5} を構成するイオン成分、金属成分、炭素成分について濃度測定を実施中であり、年度内に中間取りまとめを行う予定。中間取りまとめの結果は、PM_{2.5} の濃度予測シミュレーションの構築や今後の施策の検討に活用していく予定。

3 発生源インベントリの作成及びシミュレーションモデルの構築

関東・関西地域において、シミュレーションモデルに入力するための発生源インベントリ（平成 17 年度実績、22 年度予測）の作成を進めているところ。

また、成分分析調査や発生源インベントリを活用し、平成 19 年 7～8 月の関東地域において、既存のモデルを用いて PM_{2.5} の成分濃度の試算を行っているところ。

今後、観測結果との成分別比較や排出インベントリの更新等の必要な改良を加えることにより、シミュレーションモデルの構築及び精度の向上を図る。

4 自動車から排出される粒子状物質に係る実態調査

自動車から排出される粒子状物質の車種別排出係数及び排出総量の推定・予測を実施してきている。本年度、引き続き、最新規制（新長期規制）適合車の排出係数の調査及び排出総量データの更新を実施中である。

また、自動車から排出される粒子状物質の粒径分布・組成等の実態調査を実施するとともに、より微小な粒子に係る粒子数測定法確立のための試験調査を国連欧州経済委員会の専門家グループとも連携して実施してきている。

5 対策のあり方の検討

上記 1～4 の結果及びこれまでに実施してきた粒子状物質全体の削減のための対策を踏まえ、今後の PM_{2.5} に係る対策のあり方を検討していく。